自治会役員として活躍中！

性別にとらわれず、「できる時に、できる人が」工夫でつながる地域へ



稲枝町東自治会 福祉部長
稲枝地区社会福祉協議会
福祉部長会 会長　竹井さん

約 15年前、縁のないこの土地に引っ越してきました。夫の単身赴任もあった中、地域の方々に温かく支えられて子育てができました。自治会の役員を引き受けたのは、地域の皆さんへの恩返しの気持ちからです。

仕事や子どもの用事などもあり、すべての活動に参加できているわけではありませんが、周りの役員さんも理解して支えてくださるのがありがたいです。活動として健康サロンやランチ会がありますが、そこで出た「椅子に座れる高い机がほしい」という声が役員会に届いてすぐに実現されたとき、拾われにくい女性の声も集まる場があることで地域につながる窓口となるのだなと感じました。

自治会活動には、役員を受ける個人と受け入れる自治会の双方の工夫が必要です。受ける側も時間をやりくりする努力は必要ですが、自治会側も、役員会の時間を集まりやすい時間帯にしたり、LINE連絡の活用、家族の代理出席を歓迎するなど、老若男女問わず誰もが参加しやすい環境を作ることが大切です。

「男だから・女だから」にとらわれず、「女性を活躍させる」のでもなく、地域の一員として、みんながお互いの事情を考慮しながらできることをやり、自分らしく力を発揮する。支えあって「ここで暮らしていて良かった」と思える地域にする。それが本来の男女共同参画なのではないかと私は思います。



◀月に２回、地域の女性が集まって体操したり、おしゃべりしたり。
役員就任前から、体操のボランティアをされています。

２回の育児休業を取得！

「妻を手伝う」ではなく「ふたりで一緒にやる」そのために職場や周囲の理解を



国立印刷局彦根工場 生産管理部
上田さん

我が家は夫婦ともフルタイム勤務ですが、双方の実家が遠く頼れる人がいないため、1人目は 1か月、2人目は 3か月の育休を取得しました。２回目の時には職場で取得推進のムードが高まっており、上司の声かけや先輩方の「遠慮せず取得していいんだよ」という後押しが心強かったです。

家庭では「サポート」意識はなく、結婚前から「二人でやるのが当たり前」と話し合っていました。家事は一通りできますし、今は、帰宅後、妻と子どもが保育園のお迎えから帰るまでに夕飯の支度をするのが日課です。協力しながら夜 9時までに子どもの寝かしつけと家事を終え、お互いのひとり時間も確保しています。妻はゲームのスプラトゥーンにハマっているし、僕は YouTubeをみたり筋トレをしたりしています（笑）

育休の最大の目的は「妻のケア」だと思います。職場に代わりはいても、出産後の妻に一番近くで寄り添えるのは、夫しかいません。夫婦がお互いに、相手の仕事にリスペクトを持ち、気持ちを理解し、共に大変な時期を乗り越えることが、その後の家族生活のために大切だと考えています。そのためには、男性がためらわず育休を取れる職場の空気や周囲の理解があってこそなので、職種による難しさはあっても、そういった取組が社会全体に根付いていくことが必要だと思います。



お子さんは、現在、2歳ともうすぐ 4歳。▶
慌ただしい毎日ですが、親子の触れ合いも大切にされています。

稲枝地区の取組

稲枝地区では、稲枝地区社会福祉協議会が 2021 年度に策定し推進している「稲枝地区第２次住民福祉活動計画」のなかに、「男女が共に活躍できる地域や家庭にしよう」という項目を盛り込み実践されています。自治会活動における選挙制度の改定や、慣習や制度の見直しを推進し、多様な視点を取り入れた持続可能な地域の運営に取り組んでおられます。

国立印刷局彦根工場の取組

（独）国立印刷局彦根工場は、研修などのキャリア支援や安全に働ける環境整備に加え、仕事と育児・介護の両立支援制度の推進、ハラスメント防止を徹底しています。女性 100％・男性 79％の育休取得率と復職率 100％を維持し、男女ともに長く働ける職場を実現した点が評価され、令和７年度彦根市男女共同参画推進事業者として表彰されました。

社会の仕組みも、個人の意識も

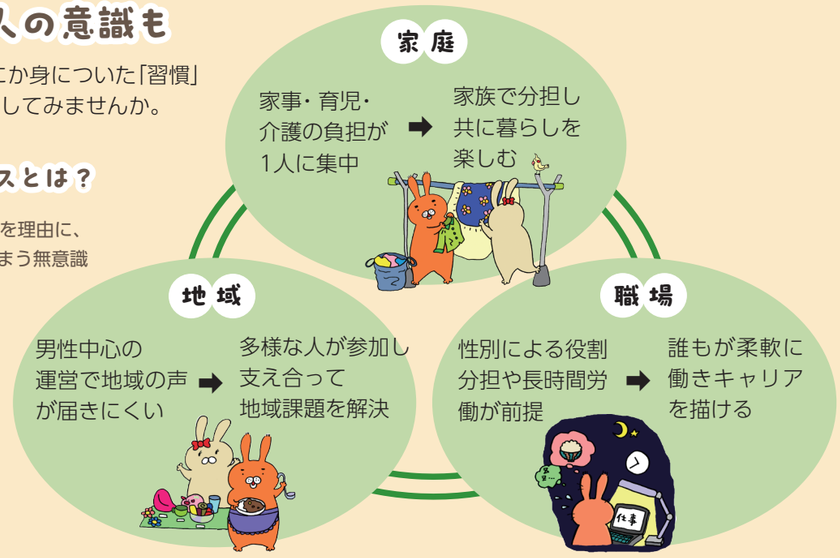
家庭・地域・職場にある、いつの間にか身についた「習慣」や「決めつけ」を、少しだけ見つめ直してみませんか。

アンコンシャス・バイアスとは？

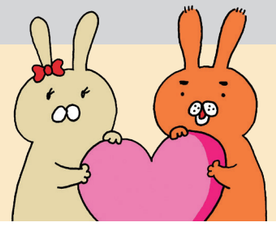
性別だけでなく、年齢や国籍、立場などを理由に、「こうだ」「こうあるべき」と決めつけてしまう無意識の思い込みや偏見のことです。

これまでの経験や、見聞きしたことなどから自然に生まれ、誰にでもあるものです。大切なのは、思い込みそのものをなくすことではなく、「自分にも思い込みがあるかもしれない」と気づくこと。

自分の中の「こうあるべき」に、まずは一度立ち止まって目を向けてみましょう。



一歩を踏み出し、取り組みを始めてみましょう！



家庭で

- □ 家族みんなで家事や育児、介護の役割を話し合う
- □ 学校や園からの連絡を、母親・父親の両方が把握する
- □「見えない家事」を書き出してみる
- □ 子どもの進路や遊びを「男の子だから・女の子だから」で決めつけない

職場で

- □ 誰もが意見を言いやすく、経験や能力を発揮できる雰囲気をつくる
- □「冗談だから大丈夫」を一度立ち止まって考える
- □ 育休経験者の体験談を共有する
- □ 不在時を想定し、普段から業務の引継ぎや情報共有を進める

地域で

- □ 地域活動の役割を「男性だから」「女性だから」で決めない
- □ どの世代も参加しやすいように、会議の時間帯や開催方法を見直す
- □ 企画・運営や役員を、特定の性別に偏らせない
- □ 防災訓練や避難所運営に、性別にかかわらず参加する

information



- 市役所本庁舎 6階の展望スペースに、男女共同参画について気軽に学べる**「男女共同参画コーナー」**を設置しています。図書コーナー、親子で楽しめる絵本コーナーもあります。ぜひお立ち寄りください！
- **今年度も男女共同参画フォーラムを開催します。**
 日時：2027年 3月 13日㈯ 13：00～（予定）　場所：ひこね市文化プラザ メッセホール
 詳細は、今後ホームページや広報ひこねでお知らせします。

- 11月は「仕事と生活の調和推進月間」「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。
 期間中、左の「男女共同参画コーナー」でパネル展を行います。
 また、11月 12日㈬には彦根駅西口で「女性に対する暴力をなくす運動」の街頭啓発を実施します。

問 こども若者支援課　☎ 49-2251（女性に対する暴力をなくす運動）
女性活躍推進室・男女共同参画センター　☎ 30-6105（仕事と生活の調和推進月間）

